○厚生労働省告示第二百三十五号

患者調査規則（昭和二十八年厚生省令第二十六号）第四条、第六条第二項及び第十条第三項の規定に基づき、平成二十三年における患者調査の調査の期日、調査票の様式及び調査票の提出期限を次のように定める。

平成二十三年七月十三日

厚生労働大臣　細川　律夫

一　調査の期日

平成二十三年十月十八日から同月二十一日までとする。ただし、二に定める様式第六及び様式第七の調査票による調査の期日は、同年九月一日から同月三十日までとする。

二　調査票の様式

様式第一から様式第七までのとおりとする。

三　調査票の提出期限

平成二十三年十二月十五日とする。

様式第一

秘　統計法に基づく基幹統計調査

患者調査

病院入院（奇数）票

平成23年10月18日～20日（指定された1日）

厚生労働省

※保健所符号	
施設番号	H--
患者番号	

記入上の注意
1　※印欄には、記入しないでください。
2　500～599床の病院については生年月日の末尾が 1、3、5、7日の患者について作成してください。
3　600床以上の病院については生年月日の末尾が 3、5、7日の患者について作成してください。

(1) 性別　1 男　2 女

(2) 出生年月日　1 平成　2 昭和　3 大正　4 明治　年　月　日

(3) 患者の住所
1 当院と同じ市区町村内
2 当院とは別の市区町村 → 都道府県 ［　］ 市郡 ［　］ 区町村 ［　］
（患者の住所が東京都区部又は政令指定都市（※）で、貴院の所在地と区が異なる場合は、「2」を○で囲み、区の名称まで記入してください。
（※）政令指定都市は、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市をいいます。）

(4) 入院年月日　入院年月日　1 平成　2 昭和　年　月　日

(5) 受療の状況
1 傷病の診断・治療　2 正常分娩（単胎自然分娩）　3 正常妊娠・産じょくの管理
4 健康者に対する検査、健康診断（査）・管理　5 その他の保健サービス

（主傷病名については、発病の型（例：急性）、病因（例：病原体名）、部位（例：胃噴門部がん）、性状（例：病理組織型）等もできるだけ記入してください。）

(1) 主傷病名
［　］

（主傷病名が「慢性肝炎」、「肝硬変」又は「肝及び肝内胆管の悪性新生物」の場合は、該当するものに○印をつけてください。）

肝疾患の状況
1 B型肝炎ウイルス（HBV）陽性
2 C型肝炎ウイルス（HCV）陽性
3 B型肝炎ウイルス（HBV）及びC型肝炎ウイルス（HCV）ともに陽性
4 B型肝炎ウイルス（HBV）及びC型肝炎ウイルス（HCV）ともに陰性

（主傷病名が外傷（中毒を含む）の場合は、該当するものに○印をつけてください。）

外傷の原因（中毒を含む）
不慮の事故
1 自動車交通事故　4 スポーツ中の事故
2 自転車交通事故　5 転倒・転落
3 その他の交通事故　6 1～5以外の原因による不慮の事故
故意又は不明
7 自傷　8 他傷　9 不明

（「15 精神疾患」とは、以下の疾患をいいます。
・アルツハイマー病を含む認知症
・精神作用物質による精神及び行動の障害
・統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
・気分［感情］障害
・神経症性障害
・てんかん
・その他の精神及び行動の障害
（ただし「知的障害＜精神遅滞＞」は除きます。））

(2) 副傷病名（該当するものすべてに○印をつけてください。）

01	副傷病なし				
02	糖尿病（合併症を伴わないもの）	07	肥満（症）	12	閉塞性末梢動脈疾患
03	糖尿病（性）腎症	08	高脂血症（脂質異常症）	13	大動脈疾患（大動脈解離、大動脈瘤）
04	糖尿病（性）眼合併症	09	高血圧（症）		
05	糖尿病（性）神経障害	10	虚血性心疾患	14	慢性腎不全（慢性腎臓病）
06	03～05以外の合併症を伴う糖尿病	11	脳卒中	15	精神疾患
				16	その他の疾患

裏面に続きます。